
全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 766 号 平成 17 年 12 月 12 日発行

も く じ

トピックス	1
地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合を開催 第 28 次地方制度調査会 第 4 回総会において「地方の自主性・ 自律性の拡大のあり方及び地方議会のあり方に関する答申」を とりまとめ 「児童手当の支給対象範囲の拡大に際し税源移譲を求める声明」を 地方六団体共同で公表	
全国市長会 今週の動き	3
国の会議等の動き	4
市長の選挙	4
市長の退任	4
お知らせ	4
全国市長会 行事予定	5
全国都市数	5
ご案内	6

トピックス

地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合を開催

12 月 7 日に「地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合」が開催され、総務大臣と地方六団体代表者が平成 18 年度地方財政対策等について意見交換を行った。本会からは、山出会長が出席した。

地方六団体からは、地方交付税については、「基本方針 2005」等の趣旨に基づき、地方団体の安定的財政運営に必要な地方交付税総額を確保すること、地方財政計画における決算乖離については、投資的単独事業費と一般行政経費の同時一体的な規模是正を図ること、地方交付税・地方財政計画の算定については、簡素・透明化を図るとともに、地方の意見を反映する仕組みを図ること、中期地方財政ビジョンについては、地方六団体が参画して策定をするとともに、スケジュールを早期に提示すること、国庫補助負担金改革に伴う施設整備事業（税源移譲割合 5 割）については、

平準な財政運営が可能となるように地方交付税等で万全な措置を講じること、児童手当については、支給対象範囲の拡大について議論されているが、支給対象範囲の拡大による地方負担の増加分は、税源移譲により措置すべきであることについて発言があった。

さらに、山出会長からは、「都市における行財政改革の状況」及び「地方交付税の推移」の資料を提示し、扶助費と公債費の義務的経費が増嵩していることから、経常収支比率が急激に増え、財政状況が硬直化していること、財政構造が、投資的経費から経常経費にシフトしていること等について説明を行った。また、所得税から個人住民税への税源移譲による地方交付税原資の減少については、交付税率の引上げ等の適切な措置を講じること、3兆円の税源移譲を行う際の個人住民税における県と市町村の税配分については、市町村合併等により医療、福祉等の面においても市町村の役割が増大していることや、昨年の方案において「住民の最も近い行政サービスを担う市町村に十分配慮する必要がある」としていること等を考慮することなどについて発言した。

(資料については、本会HPメンバーズページを参照)

また、同日、地方六団体代表は、自民党の武部・幹事長、片山・参議院幹事長、中川・政務調査会長及び公明党の井上・政務調査会長に面談し、三位一体改革について、11月30日に政府・与党合意がされたことに対して謝意を表するとともに、今後の課題について要請した。

なお、同会議に先立ち、財政委員会・都市税制調査委員会合同役員会議を開催した。

[財政部]

第28次地方制度調査会 第4回総会において「地方の自主性・自律性の拡大のあり方及び地方議会のあり方に関する答申」をとりまとめ

「第28次地方制度調査会」(会長 諸井 虔 太平洋セメント(株)相談役)は、12月9日に第4回総会を開催し、本会から委員である山出会長が出席した。

総会では、「地方の自主性・自律性の拡大のあり方及び地方議会のあり方に関する答申(案)」についての審議とあわせ、「道州制のあり方」に関する調査審議についての報告が行われた。

同答申(案)の審議に際し、山出会長からは、特に、教育、まちづくり・土地利用、社会保障の分野をはじめとする国・都道府県・市町村の関係、役割分担の議論をさらに深めること、「国と地方の協議の場」の制度化、地方交付税の総額確保、地方財政計画と決算の乖離の問題などについて意見が述べられた。

委員からの意見等を踏まえた同答申(案)の修文は、会長等に一任とされ、同日午後には内閣総理大臣に提出することとされた。

なお、今回審議された答申(案)の主な内容は、以下のとおり。

現行の副知事・助役、出納長・収入役の制度を廃止し、各地方公共団体の判断で適切なトップマネジメント体制を構築できるよう、新たな制度に改める

地方公共団体の判断により教育委員会を設置して教育に関する事務を行うこととするか、教育委員会を設置せずその事務を長が行うこととするかを選択できることとする

文化、スポーツ、生涯学習支援、幼稚園、社会教育、文化財保護なども含め、公立小・中・高等学校における学校教育以外の事務については、地方公共団体の判断により長が所掌するか、教育委員会が所掌するかの選択を幅広く認める措置を直ちに採る

義務教育教職員の人事権について、広域における一定水準の人材の確保の要請に十分配慮しつつ、少なくとも中核市には移譲する

議長への臨時議会の招集請求権の付与

中核市の面積要件については廃止する

「地方の自主性・自律性の拡大のあり方及び地方議会のあり方に関する答申」の本文については、本会HPメンバーズページでご覧いただけます。

[行政部]

「児童手当の支給対象範囲の拡大に際し税源移譲を求める声明」を 地方六団体共同で公表

地方六団体は、12月7日、政府及び与党が平成18年度予算編成に当たり、児童手当の支給対象範囲の拡大を行うと報道されたことから、仮に、国において児童手当の支給対象範囲を拡大する場合には、先に決定された3兆円の税源移譲に加え、支給対象範囲の拡大による巨額の地方負担の増加分についても、税源移譲すべきであるとする声明を公表した。

(詳細は、本会HPに掲載)

[社会文教部]

全国市長会 今週の動き 12月12日 - 12月18日

12月16日(金) 13:30

「第2回合併都市政策経営研究会」を開催。座長代理の選出、横道清孝・政策研究大学院大学教授の講演、合併市における円滑な行政運営に関する要望案及び合併市町村補助金の確保に関する緊急要望案について協議予定。

[行政部]

国の会議等の動き

[12月5日 - 12月11日]

12月7日(水)

「**社会保障審議会介護給付費分科会**」が開催され、介護報酬改定見直し案について協議した。本会から委員として喜多・守口市長(本会介護保険対策特別委員長)が出席し、「介護保険と医療保険の機能分担の明確化を図る必要がある。来年度は介護報酬と診療報酬が改定されるので、この時機に整理する必要がある」等の発言を行った。

[社会文教部]

[12月12日 - 12月18日]

12月13日(火) 9:00

「**社会保障審議会介護給付費分科会**」に本会から委員として喜多・守口市長(本会介護保険対策特別委員長)が出席。介護報酬改定見直し案について協議予定。

[社会文教部]

12月15日(木) 14:00

「**中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会(容器包装リサイクル制度に関する拡大審議)**」に本会から委員として、石川・稲城市長(本会社会文教委員長)が出席予定。

[社会文教部]

市長の選挙

(選挙日) (市名) (市長名) (ふりがな) (当選回数)
12月11日 和歌山県紀の川市 中村 慎司 なかむらしんじ 新任(12月11日就任)
注) 新任の日付は、任期起算日であります。

新任市長名につきましては、字体の変更がある場合もあります。

[総務部]

市長の退任

(退任日) (市名) (市長名)
12月5日 茨城県神栖市 岡野 敬四郎

[総務部]

お知らせ

下関 3 セク訴訟 住民側逆転敗訴(最高裁判決 平成 17 年 11 月 10 日)

要旨：

市と外国都市との間の高速船運航事業を目的として設立された第 3 セクターに対する市の補助金の交付が地方自治法 232 条の 2 所定の「公益上必要がある場合」に当たるとされた事例

概要：

経営破綻した第 3 セクター、日韓高速船株式会社（下関と韓国・釜山を結ぶ高速船を就航させるために市や企業が出資し設立。91 年に営業を開始したが、92 年に運航を休止。）の債務処理のため山口県下関市が 8 億円余の補助金を支出（平成 6 年 3 月 28 日、市議会は補正予算案を可決）したのは違法として、住民が元下関市長に賠償を求めた訴訟で、最高裁第 1 小法廷（才口千晴裁判長）は 11 月 10 日、元市長に 3 億 4,100 万円の賠償を命じた 2 審判決（平成 13 年 5 月 広島高裁）を破棄し、請求を棄却する判決を言い渡した。第 1 小法廷は「公益上の必要があった」と判断した。住民側の逆転敗訴が確定した。

・詳細は下記の最高裁ホームページをご参照ください。

<http://courtdomino2.courts.go.jp/judge.nsf/dc6df38c7aabdc149256a6a00167303/325d1a365752f32f492570b5002271fb?OpenDocument>

[行政部]

全国市長会 行事予定 12 月 12 日～ 1 月 8 日（4 週間）

（月日）	（時間）	（会議名）	（場所）	（所管）
12 月 16 日	13:30	第 2 回 合併都市政策経営研究会	全国都市会館・大ホール	行政部
12 月 20 日	未定	全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会正副会長会議	全国都市会館・第 2 会議室	社会文教部
12 月 21 日	12:30	第 7 回 義務教育制度検討会議	全国都市会館・第 1 会議室	社会文教部
12 月 21 日	14:00	政策推進委員会・三位一体改革推進会議合同会議	全国都市会館・第 3 会議室	企画調整室・財政部
12 月 21 日	15:00	理事会	全国都市会館・大ホール	企画調整室

[企画調整室]

全国都市数 平成 17 年 12 月 12 日現在

= 778 都市 =

政令指定都市 14

中核市 37

特	例	市	39
一	般	市	665
特	別	区	23

[調査広報部]

ご案内

政治家の寄附禁止国民運動

総務省では、平成17年12月10日から来年18年1月10日までを寄附禁止強化期間と定め、政治家の寄附禁止等に係る国民運動を展開することとし、国民の方々に「政治家の寄附の禁止等」について改めて周知の徹底を図っています。

これは、先の衆議院議員総選挙を通じ、国民の政治・選挙に対する意識が高まりを見せていること、また、平成2年2月に政治家の寄附禁止の強化を図るための改正公職選挙法が施行されてから今年で満15年を迎えたことを踏まえたものです。

今回の国民運動では、年末年始のタイミングを逸することなく、啓発効果を高めるため、リーフレット、ポスターについては市区に協力をお願いし、住民に配布・回覧、あるいは役所を中心とした公的施設のほか、自治会や商店街などの協力を得て掲示を行うなど、きめ細やかな啓発活動を展開します。



平成 18 年度予算編成実務講習会のご案内

財団法人地方自治研究機構では、総務省自治財政局及び自治税務局の協力のもと、総務省の自治財政局長をはじめ財政課長、調整課長、交付税課長、地方債課長及び自治税務局企画課長を講師に迎え、平成 18 年度予算編成についての実務講習会を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、各市の部課長をはじめ、関係者に多数ご参加いただきますようご案内いたします。

記

日 時：平成 18 年 1 月 23 日 (月) 10:00 ~ 15:50

会 場：銀座ヤマハホール 4 階 東京都中央区銀座 7 - 9 - 14

対 象 者：市区町村の財政担当部課長・税務担当部課長及び関係者

受 講 料：(財)地方自治研究機構の賛助会員団体は 1 名につき 8,000 円、会員以外の団体は 1 名につき 18,000 円となります(当日、会場において納入をお願いします)。

申込方法：受講申込書(11 月 28 日付、各市区町村長あて送付済)に所定事項をご記入のうえ、平成 18 年 1 月 11 日(水)までに(財)地方自治研究機構宛に郵便又は FAX でお申し込みください。

申込・照会先：財団法人地方自治研究機構

〒102-0082 東京都千代田区一番町 25 番地 全国町村議員会館 3F

TEL 03-3237-1411 FAX 03-3237-1418・1435

【 発 行 】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ：<http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール：shuhou@mayors.or.jp

「週報」の情報は全国市長会 HP メンバーズページでもご覧いただけます。
